

野州市資料提供

提供年月日	平成30年5月25日
担当部課	教育委員会事務局学校教育課
担当者	課長 渡邊 美喜子
連絡先電話番号	077-587-6017

小中学校 平成30年度夏季休業中の学校集中休暇期間について

平成30年1月に滋賀県教育委員会より「学校における働き方改革取組方針」が策定されました。その中で、勤務時間に関わって教職員の長時間勤務を改善するための共通の基準の一つに、「夏季休業中においては1週間以上の集中休暇期間を設ける」ことが示されました。これに基づき、本市では校長会での協議の結果、下記のとおり統一して市内小中学校の集中休暇期間を設けることといたします。

記

1. 対象期日 8月13日（月）～8月17日（金）
2. 学校集中休暇期間時の対応
 - ①保護者へは、夏季休業前に学校だより等で周知を図る。
 - ②学校集中休暇期間時の連絡先（電話）
<8月13日（月）～8月17日（金）8：30～17：15>
学校教育課とする。
<上記以外の時間>
休日・夜間と同様、市役所代表電話とする。
 - ③連絡があった場合、学校教育課長より該当学校管理職へ連絡をとり対応する。